

想もつかないような奇想天外で野心的なICT技術課題に挑戦することを支援する「異能vationプログラム」を平成26年度から実施している。また、全国の「異能vationネットワーク拠点」と連携し、地域において日常的に特定分野の特異な才能を受止め・見守り・褒め・育てる場づくりを行なっている。

経済産業省では、ICTを駆使してイノベーションを創出することのできる独創的な人材を「未踏事業」を通じて発掘・育成するとともに、自らプログラミングを学ぶ若者を大臣賞の交付等により応援する。また、若年層を対象に情報セキュリティに関する高度な技術教育と倫理教育を実施する「セキュリティ・キャンプ」を通じ、次代を担う情報セキュリティ人材を発掘・育成する。

#### 4 アントレプレナーシップ教育の推進（文部科学省）

文部科学省では、平成29年度から「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」を実施しており、学部学生から大学院生、若手研究者等まで参加可能なプログラムにおいて、アイデア創出にとどまらず、実際に起業まで行える実践プログラムの構築、アントレプレナー育成に必須の新たなネットワーク構築等、国全体のアントレプレナーシップ醸成に係る取組を実施する大学を支援している。

#### 5 起業支援（経済産業省）

経済産業省は、女性、若者/シニア起業家支援資金制度により、新規開業しようとする者又は新規開業しておおむね7年以内の若者（35歳未満）に対して、株式会社日本政策金融公庫による低利融資を実施している。

### 第3節 地域づくりで活躍する若者の応援

#### 1 若者の地方への移住の推進（内閣官房）

内閣官房では、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）」（令和2年12月閣議決定）に基づき、地域における社会的課題の解決に資する起業への支援を行う地方公共団体の取組について、地方創生推進交付金を活用して支援している（地方創生起業支援事業の実施）。あわせて、移住希望者と地方の中小企業等とのマッチングや、当該中小企業等への就業に伴う移住への支援を行う地方公共団体の取組についても支援する（地方創生移住支援事業の実施）。

#### 2 若者による地域づくりの推進（内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省）

内閣官房及び内閣府では、平成30年6月に公布された「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成30年法律第37号）や「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）」等に基づき、関係省庁と連携しつつ、地域における大学の振興や若者の雇用機会の創出等によって、地域における若者の修学及び就業を促進する取組を進めている（第4-6図）。

文部科学省では、平成27年度から令和元年度にかけて、大学が地方公共団体や地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓と学生の地元就職を推進する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（Center of Communityプラス）」（以下「COCプラス」という。）を実施してきた。令和2年度より、COCプラス事業の成果も活用し、より実践的な教育プログラムの開発・実施を通じて、学生の地元就職を推進する「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」を実施している。

総務省は、地方への新しい人の流れをつくるため、都市地域から過疎地域等に移り、一定期間、地域

協力活動を行いながら、当該地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を推進している。令和2年度は、全国1,065自治体で5,464人（特別交付税ベース）の隊員が活動しており、うち20代～30代が約7割を占めるなど、若者の持てる能力を活用した地域づくりの取組が広がっている。


第4-6図 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の概要

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

**(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）**

○ 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



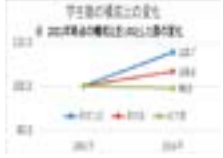
○ 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

○ 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、**交付金**を交付。

(※) 文科省計上分を合わせ国費97.5億円(R元年度政府予算額)(H30年度95億円)

**(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制**

○ 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内<sup>(※)</sup>の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。



(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。

○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

**(3) 地域における若者の雇用機会の創出等**

○ 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

**【主な施策】**

①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

**目標** 東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。  
(参考：2018年時点の東京圏への転入超過数は約13.6万人。)

(出典) 内閣官房資料

広域にわたり未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年の月日が経過した。長期にわたる復興への道のりの中で、若者たちが果たしてきた役割は大きい。本稿では、他地域から移住してきた若者の活躍事例を紹介する。

## 1. 特定非営利活動法人SET（岩手県陸前高田市）

### (1) 背景

特定非営利活動法人SET（以下「SET」という。）は、岩手県陸前高田市広田町を中心に活動をしている。理事長の三井俊介氏は、茨城県つくば市の出身。縁もゆかりもない陸前高田と三井氏をつなげるきっかけになったのが、東日本大震災だった。

震災発生当時、大学3年生で東京に住んでいた三井氏も地震の影響を受けていた。携帯電話も使えない状況の中、5時間ほどかけて歩いて家に帰ってテレビをつけたとき、津波等によって東北に甚大な被害が出ていることを知った。「助けを求めている人が多くいるのだったら、何かできることをしよう。」翌3月12日に友人たちと集い、3月13日には任意団体としてSETを立ち上げ、活動を開始した。

広田町に出会ったのは、4月6日、震災発生から3週間後である。「自分たちにできたことが何かあったのか。自分たちの力が小さ過ぎてすごく不安になった」。2週間にわたり同町で懸命にボランティア活動をするも、無力感が押し寄せた。そのような中、町の方々から「この大変な時期に、外からの人が来てくれたおかげで笑顔で過ごすことができましたぞ」、「家族みたいなものだからいつでも帰ってこいよ」という温かい声もかけられ、小さいながらも被災地に貢献できたという実感を得ることができたという。このときに三井氏は、広田町での活動継続を決意し、大学卒業後に移住、平成24年度に本格的に活動を開始した。

### (2) 活動の概要

SETの活動は主に、外から呼び込んだ若者と、町の方々と交流を通じて、双方がまちづくりを行うというものだ。具体的には、若者を呼び込むために、1週間滞在型のスタディーツアーである「Change Maker Study Program」、4か月間のスクール事業である「Change Makers' College」を実施。第1段階として前者に参加してもらい、そこで移住したいという思いが形成され、その後、移住を希望する若者に対する支援として、後者への参加を促している。



1週間滞在型のスタディーツアーである「Change Maker Study Program」  
(令和元年9月撮影)



4ヶ月間の移住型well-beingスクール「Change Makers' College」  
(平成31年4月撮影)

本取組により、結果として、人口約3,000人である広田町に、年間2,000名以上の若者がまちづくり活動で訪れ、そのうち40名以上がこれまでに移住している。移住する若者は着実に増加し、平成22年と比較しても、人口減少が予想されていた20～39歳について、人数及び人口率ともに減少傾向に歯止めがかかっている。また、陸前高田市と共同で行ったアンケート調査結果からは、域外の若者たちが来ることで、それまで住民にとっては当たり前だった自然の恵みや地域の伝統が、実は価値あるものであるという気づきを与えられ、地域に住んでいる誇りが取り戻されることなどにより幸福感が高まっている可能性も示唆されている。

本活動を通じて、「家族の中であなたの話題がよく出て家族の会話が増えて明るくなったよ」、「自分たちが知らないことをあなた方は知っている、凝り固まった町の人の思考を変えてくれ」などの声があり、町の方々にとっても若者との交流は、日々の生活の楽しさや新しいことを知るきっかけになっているようだ。

### (3) 今後への期待

「まちづくり活動に参加する若者の中には、都会で生活して、経済的な自由を獲得しつつも、社会との関係性の希薄化を感じている者もいます。コロナ禍をきっかけに、都会での暮らし方や、持続可能性などについて改めて議論がされるようになっていますが、一人一人が自分にとっての豊かな生き方は何かというものを捉え直すことが今後すごく大事になると思います。そのヒントは、被災地だけではないものの、地方にかなり隠れているなということを感じています。」



三井俊介さん

## 2. 一般社団法人まるオフィス（宮城県気仙沼市）

### (1) 背景

「単純に田舎暮らしをしてみたかった」と話すのは一般社団法人まるオフィスで活動する矢野明日香氏だ。岐阜県出身で、都内でITエンジニアをしていたが、27歳となった平成28年に気仙沼へ移住。彼女が担当する主な取組の中に、気仙沼市役所が平成25年度からスタートした「気仙沼市担い手育成支援事業」がある。事業が始まった背景は、震災をきっかけに若い人たちのまちづくりへの興味、関心が増え、もっと若い人たちに町へ関わってもらえるような機会を作ろうとしたものだ。団体名の「まるオフィス」とは、船名の「丸」から構想を得て、地域をひとつの船に見立て、地域の中にある人や資源をコーディネートするオフィスになるという思いを込めて名付けたという。

事業開始から10年近くが経った現在、気仙沼市は「市民が主役のまちづくり」を掲げながら、若者だけでなく、シニア層や、女性向けの人材育成にも力を入れている。

### (2) 活動の概要

まるオフィスが行う担い手育成支援の主な取組として、20代～30代の若者を対象とする「ぬま大学」と、高校生向けの「気仙沼の高校生MY PROJECT AWARD」の2つの事業がある。

ぬま大学は、「気仙沼で何かやってみたい」という若者の思いを支援するための半年間の実践塾だ。具体的には、半年間で自らが気仙沼で実行する「マイプラン」を作るために、受講生

同士のグループワーク（対話の時間）を中心とした月1回の講義に加え、既に地域で活動している若手活動家たちが受講生とマンツーマンでサポートするというのが、ぬま大学の特徴だ。これまでに80人が「卒業」しているが、ぬま大学で作成したマイプランを基に、子供服のシェアサービスや、出張託児サービスなど、新たな事業を展開している若者も多い。

一方、気仙沼の高校生MY PROJECT AWARDは、高校生を対象に、身の回りの課題や関心をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実行することを通して学ぶ、実践型探究学習プログラムであり、年に1度、高校生が実際にこれまでやってきたプロジェクトを地域の人前で発表する場を設けている。高校生が自分の「やってみたい」をやってみて学びを得るということを地域でやってみることを通して、地域を知ったり、地域の愛着が生まれたりといった副次的効果も狙いの一つとしているものだ。

プロジェクトの代表例として、「気仙沼クエスト」がある。「気仙沼出身で気仙沼を出ていってしまった人でも、ゲームを通して気仙沼を感じることができることによりUターンへの促進につながってほしい」という思いから、市内の高校生が、気仙沼に実際にある建物などをドット絵で表現し、町歩きができるというゲームを作成したものである。

この気仙沼クエストから派生して、実際に気仙沼に普通に町で暮らしている人たちをキャラクターに見立てたカードゲームも友人と協力して制作した。これらの活動が、認定特定非営利活動法人カタリバが事務局を務める、探究学習やマイプロジェクトに取り組んできた全国の高校生たちが集う学びの祭典「全国高校生MY PROJECT AWARD2019」個人・グループの部門で文部科学大臣賞という最優秀賞をも受賞した。

### (3) 今後への期待

「気仙沼では、今、若い人たちのチャレンジ、多くの“わくわく”が生まれてきています。そのような動きを、いろいろな人を巻き込んで大きくしていくことで、町の活性化につなげていきたいと思っています。」



「気仙沼クエスト」の一場面  
みなとまつりver



実際に気仙沼に普通に町で暮らしている人たちをキャラクターに見立てたカードゲームの中の1枚



矢野明日香さん

**(まるオフィス立ち上げに携わった根岸えまさん)**

「大学生のときに東日本大震災が起こって、学生ボランティアとして初めて来たのが気仙沼でした。大学時代はずっと定期的に気仙沼に通っていたのですが、大学を卒業するタイミングで移住を決めました。実は就職も決まっていたのですが、悩みに悩んで、平成27年に移住し、まるオフィスの立ち上げに関わりました。現在は、別法人に属し、魚市場の前で、銭湯と食堂を運営しています。『挑戦させてもらえる』という雰囲気惹かれて移住する若者も増えてきましたが、震災前の気仙沼がそうだったかという、そうではなかったという話も聞きます。震災は非常に大きな傷を残していますが、その後、この10年で多くの若者が市外県外から移住したりUターンしてわくわくしながら暮らしています。ぜひそのわくわくを感じに、たくさんの方々に気仙沼に足を運んでいただきたいです。」



根岸えまさん  
(一般社団法人歓迎プロデュース 理事)

**第4節 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成****1 次世代競技者の育成 (文部科学省)**

文部科学省では、オリンピック・パラリンピック競技大会等における我が国の代表選手の活躍に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、今後国際競技大会等で活躍が期待される次世代競技者の発掘・育成・強化に取り組んでいる。令和3年度も引き続き、次世代競技者の育成に向けて、スポーツ関係団体と連携しながら戦略的かつ効果的な取組を実施していくこととしている。

**2 新進芸術家等の育成 (文部科学省)**

文部科学省では、若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ高度な技術・知識を習得するための研修（公演・展覧会など）や、国際的なシンポジウムにおける交流の場を提供している。